

警 察 署 協 議 会 会 議 録

名 称	大 阪 府 淀 川 警 察 署 協 議 会	
開催日時	令和6年3月7日（木） 午後2時00分から午後2時55分までの間	
開催場所	大阪府淀川警察署 講堂	
出席者	委 員	行俊会長 岡田（信）委員 船戸委員 二神委員 木村委員 菊田委員 太田委員 橋本委員 岡田（祐）委員 遠山委員 松酒委員 石田委員
	警 察	署 長 総務課長 生活安全課長 地域課長 刑事課長 交通課長 警備課長 警察署犯罪抑止戦略官（生活安全課長代理） 広聴相談係長
議 事 概 要	<p>1 会長あいさつ 本日はお忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。 今年の元旦早々、能登半島を中心とした北陸地方で地震が発生し、大阪府警からも派遣されたと伺っております。 災害というのは、いつ、どこで、どのようにして起こるか予想が付きません。 災害に対する備えや訓練がいかに大切であるか改めて思い知らされました。 今後も地域住民と警察、行政等が一体となって取り組まなければならないと痛感しました。</p> <p>2 署長あいさつ 本日は御多忙のところ、当協議会に御出席いただき誠にありがとうございます。 当協議会では、淀川警察署管内の事件・事故の発生状況でありますとか、只今、会長からお話がありました震災関係等についてもご説明をさせていただきます。 それに対しまして、委員の皆様からは特に批判的な厳しい声も含めて、忌憚のない御意見をいただき、我々の業務に反映させることで、より効果的に淀川区の安全・安心に繋いでいきたいと思っております。 本日はどうぞよろしくお願い致します。</p>	

3 業務報告

- (1) 犯罪抑止戦略室
管内の犯罪発生状況について
- (2) 生活安全課
令和5年中における特殊詐欺発生状況と増加が懸念される新たな手口について
- (3) 地域課
巡回連絡の協力依頼について
- (4) 交通課
管内の交通事故発生状況について
- (5) 警備課
令和6年能登半島地震における警察活動について

4 議事

- (1) 「違法駐輪について」

【委員】

最近、塚本地域での交通事故が非常に減少してきたように思います。駅前ロータリーの駐車違反も減少してきたように思います。

警察が取締りをしてきているので感謝しています。

一方、小学校付近のマンション前路上の違法駐輪が増加してきたので取り締まって下さい。

【警察】

貴重なご意見ありがとうございます。

放置自転車への対応は、大阪市建設局の北部方面管理事務所十三工営所や淀川区役所が担当しており、問題解決に向け、強く申し入れてまいります。

また、マンションの住人が駐輪しているのであれば、管理会社等に働きかけて、自転車置き場を整備する等の是正を求めることも検討します。

- (2) 「訪問買い取りについて」

【委員】

先日、淀川区内に居住する高齢の知人宅に不要品の回収業者が突然訪問して来ました。

その時、知人が「何もない」と断ったのですが、玄関内に入って来られ、「使っていないネックレス等はないか」と言われたので、知人が数点見せたところ、7,000円で売ることになったそうです。

知人は、そのネックレス等が18金だったかもしれず、本来であればもっと高額な値段がついていたかもしれないと後悔していました。

このように、悪質な買取業者が玄関内に入って来た場合、どのように対処したらよいのでしょうか。

【警察】

本件は訪問購入（訪問買い取り）と思われます。

これら業者については、いきなり、高齢者方を訪問し、「何か不要品でお困りではないですか」等と申し向け、「使っていない貴金属はありますか」、「高価で買い取りしますよ」と甘言を申し向けてきます。

このような訪問購入については、消費者を保護するため、業者に対して「特定商取引に関する法律」で規制されております。

その主なものとして、業者が勧誘のため勝手に訪問することの禁止、事業者の氏名等の明示義務、契約時等における書面交付義務等があります。

また、万が一、業者と契約した場合の解約方法として、書面の交付を受けた日から8日間は、クーリングオフができますので参考にして下さい。

(3) 「歩行者の横断について」

【委員】

淀川通りで、夜間、信号機のないところを横断する人がおり、非常に危険なので警察官が見かけたなら注意をして下さい。

【警察】

淀川通りについては、交通量が多い道路であることから、終日、歩行者による横断歩道以外の場所での横断が、道路標識により禁止されています。

また、委員ご指摘のとおり、視認性が悪くなる夜間帯はドライバーから発見され難く、交通量の多い道路で横断歩道以外の場所を横断する行為は、大きな交通事故に繋がる非常に危険な行為です。

したがって、淀川通りにおいて、横断歩道以外の場所を横断しようとしている歩行者を見かけた場合は、これまで以上に強く横断しないよう注意していきます。

昨年中、歩行者が被害者となる交通死亡事故が全体の約4割も発生していることから、ドライバーだけでなく、歩行者に対する交通安全教育や指導もしっかりと行っていきます。

(4) 「歩道上に設置のポールについて」

【委員】

淀川通りの歩道に、茶色のポールが立っており、自転車で走行していたら接触しそうになって危険です。

そのポールは本当に必要なものでしょうか。

【警察】

設置されている場所に赴き確認したところ、大阪市建設局が設置しているポールであることが判明しました。

大阪市建設局の北部方面管理事務所十三工営所に確認したところ、

担当者から、「淀川通りの歩道は、地中に電力会社や通信会社の電線が埋められており、一定の間隔で電線共同溝の点検蓋が設置されている。淀川通りからコンビニエンスストアの駐車場に出入りする車がその蓋を踏まないようにするため、その蓋の付近にポールを設置している」旨の回答を得ました。

なお、委員のご意見については、十三工営所へ申し入れをしておきました。

(5) 「客引きについて」

【委員】

夜の午後8時から午後9時の時間帯に、十三交差付近で、複数の男性が通行人に声をかけ「客引き」をしています。

また、「客引き」をしている男性達が路上の真ん中に立っており、非常に邪魔になっています。

何か法令・条例違反に該当しないのでしょうか。

「客引き」からつきまとわれることはありませんが、通行の邪魔になるので取り締まって下さい。

【警察】

客引きについては、風営適正化法や迷惑防止条例等の法令違反に該当します。

委員ご指摘のとおり、当署管内の歓楽街における客引きについては、深刻な問題と認識しております。

この状況に鑑み、客引き事案については、府警本部の協力を得て、取り締まりを強化しているところです。

昨年は18人の客引きの被疑者を逮捕・送検し、今年に入ってから既に3人の客引きを逮捕・送検しています。

客引きの絶無に向け、今後も取り締まりを強化することとしておりますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。

(6) 「駐車違反について」

【委員】

以前から、三国本町路上に、大型トラックが頻繁に駐車しています。

車を運転していると、大型トラックの前後から急に出て来る人がいて、ヒヤリとしたことが何度かありました。

駐車違反場所であれば、定期的に取り締まって下さい。

【警察】

委員ご質問の場所は、駐車禁止であり、今後の取締りの参考とさせていただきます。

あわせて管理者対策が必要な場合は、これを合わせて行います。

(7) 「特定小型原動機付自転車等について」

【委員】

昨年7月より、道路交通法が改正し、新たに特定小型原動機付自転

車及び「特例」特定小型原動機付自転車が設定されました。

大阪市北区、中央区等では見かけますが、淀川区ではあまり見かけません。

今回の改正を知らずに、交通違反をしたり、事故を起こしたりする人が増えてくると思われます。

今後、警察による講習会やリーフレットの配布等の取り組みを実施される予定はあるのでしょうか。

【警察】

警察庁や大阪府警がインターネットやポスター等で周知をしています。

また、しばらくの間は、安全講習会でもお話しをすることとしています。

新しい乗り物のカテゴリーですから、世間に浸透するまで時間を要することも想定されますが、違反行為は看過することなく、適正に取締りを行っていきます。

5 協議会開催前に寄せられた質問に対する回答

(1) 「災害発生時の初動活動について」

【委員】

新年早々、能登半島地震が起きて驚きました。

私達にとっても、日頃からいつ大きな災害が起きてもおかしくないという心構えが必要だと思いました。

災害が発生した場合、淀川警察署として、どのような初動活動をされるのか教えて下さい。

【警察】

地震が万が一発生した場合は、管内における被災状況の把握（情報収集）、救出救助活動、捜索活動、緊急交通路の確保、避難場所における犯罪の防止のための警戒活動等を行います。

また、令和6年能登半島地震のように、休日（祝日）に、大阪府内において大規模な地震が発生した場合は、署員は招集命令を待たずに参集することとなっております。

(2) 「災害関係の予算について」

【委員】

近い将来、地震による被害が想定されますが、防災面での予算等は確保されているのでしょうか。

【警察】

災害関係の予算ですが、淀川警察署に対する災害関係の予算というものではなく、大阪府警察本部において、資機材関係や訓練関係の予算を確保しており、資機材の現物が大阪府警察本部から淀川警察署に配布されます。

令和5年度の大阪府警察における災害関係の予算は、大阪府のHP
に掲載されておりますが、約2,000万円であります。

以 上